

# 2022年度第1回ブロック幹事及び副幹事会議議事録

2022年6月29日

2022年度第1回ブロック幹事・副幹事会議を以下のとおり開催した。

- 1 日 時 2022年6月28日(火) 15:00～  
場 所 白井市公民センター・1F会議室
- 2 出席者 駒村代表理事、宇津野副代表理事、藤本副代表理事、幹事6名、  
副幹事6名、染谷事務局長  
(第4ブロック幹事、第1副幹事欠席)
- 3 挨拶(駒村代表理事)  
  
(初回会議のため、自己紹介を行った後、報告事項、議題等に入る。)
- 4 報告事項  
以下の4件について、染谷事務局長から一括して報告を行う。
  - 1) 2022年度ブロック幹事・副幹事及び役員(理事・監事)について  
(別紙名簿のとおり)
  - 2) 今年度これまでに出了された意見・要望等について(別紙一覧表のとおり)  
本年3月のブロック幹事・副幹事会議及び4月の各ブロック合同会議において、会  
員から出された意見・要望及び提案等を取りまとめたもの
  - 3) 今年度の関係機関への要望事項等について(別紙要望書案のとおり)  
白井市、印西警察署及びちばレインボーバス株式会社の3機関に7月から8月に要  
望書を提出する。  
なお、部分的な個別の案件については、別途関係部署にその都度要望等をするこ  
ととする。
  - 4) その他の件
    - ①会報の配布について  
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、今後もメール便での全会員配布として  
きたが、今後は新型コロナに関係なくこれを常態化して継続する。
- 5 議 題  
以下の3件について、染谷事務局長から一括して説明をし、意見交換等を行う。
  - 1) ブロック幹事及び副幹事の役割と活動について
    - ① 幹事は、理事会へ出席(オブザーバー)し、必要に応じ意見等を述べる。また、理  
事会で決定した事項のうち、周知等が必要な事項は、ブロック内で共有するように

努める。

- ② 幹事及び副幹事は、ブロック内の会員からの意見や要望事項等の伝達や取りまとめを行う。また、気づいた事項について、事務局に連絡する。
- ③ 未加盟社への加入の働きかけを行う。

## 2) ブロック会議及びブロック幹事・副幹事会議の開催予定について

### 〈ブロック会議〉

- ① 開催時期 別紙開催予定表のとおり（年2回（4、9月）を予定）
- ② 議題・協議事項
  - ・工業団地全体又は各地区の現状に対する意見・要望について（道路、雨水排水、下水道、上水道、交通規制、路上駐車、路線バス、防犯灯など）
  - ・当協議会の事業に対する意見・要望等について（技能講習、各種行事、各種会議、研修会・講演会、会員拡大、交流事業、その他）
  - ・会員間及び地域（周辺自治会、学校、福祉施設など）との交流について
  - ・関係機関との意見交換、要請活動等について（白井市、白井市議会、千葉県、印西警察署、船橋労働基準監督署など）
  - ・その他

### 〈ブロック幹事・副幹事会議〉

- ① 開催時期 別紙開催予定表のとおり（年2回（7、3月）を予定）
- ② 議題・協議事項
  - ・幹事及び副幹事の業務に関する意見・要望について
  - ・協議会活動に関する意見・要望について
  - ・工業団地の道路等に関する意見要望について

## 3) 当協議会の各委員会への参加及び協力について

- ・委員会の構成員として参加をお願いしたい。  
任期は、原則理事は2年、一般会員は1年とする。
- ① 渉外総務委員会
    - ・この法人の規則・規定及び組織に関すること
    - ・事業計画及び予算に関すること
    - ・会員の拡大に関すること
    - ・関係機関・団体及び地域等との交流及び連携に関すること
    - ・関係方面へのこの法人の提言又は要望の案のとりまとめに関すること
    - ・その他他の委員会に属さない事項に関すること
  - ② 労働安全衛生推進委員会
    - ・労働安全衛生の啓発・普及に関すること
    - ・労働災害の防止に関すること
    - ・技能講習・研修会等の教育に関すること
    - ・健康管理に関すること
    - ・関係方面へのこの法人の提言又は要望の案のとりまとめに関すること
    - ・その他労働安全衛生等に関すること
  - ③ 環境整備・交通対策推進委員会
    - ・道路、防犯灯等の整備及び修繕に関すること
    - ・清掃及び防犯活動に関すること

- ・騒音、振動、排水、大気、臭気及び廃棄物等の公害の防止に関する事
- ・交通規制、路上駐車等の対策及び交通マナーの啓発・普及に関する事
- ・公共交通(バス等)の運行促進に関する事
- ・関係方面へのこの法人の提言又は要望の案のとりまとめに関する事
- ・その他環境整備等に関する事

④ 産業振興・地域交流推進委員会

- ・白井工業団地の活性化に関する事
- ・情報化の促進に関する事
- ・産学連携に関する事
- ・同業種及び異業種間の交流・連携に関する事
- ・地域産業との交流に関する事
- ・関係方面へのこの法人の提言又は要望の案のとりまとめに関する事
- ・その他産業振興等に関する事

\* 青年部

会員事業所等の若き経営者、役員及び管理職員層を結集し、相互交流と切磋琢磨を通じ、企業の経営幹部としての資質の向上を期すとともに、ボランティア活動等を通じて地域社会の健全な発展と地域福祉の増進に貢献するものとする。

(事業)

- ① 部員相互の研鑽、親睦を図るための情報交換会等の会合
- ② 経営・技術等の向上を図るための各種講習会・研修会の開催
- ③ この法人の事業に対する協力及び意見具申
- ④ 関係諸団体との協調・連携及び交流会の開催
- ⑤ 地域社会との交流事業の開催
- ⑥ 部員の慶弔事に対する見舞
- ⑦ その他前各号に附帯する事業

6 その他(意見交換)

各幹事、副幹事から現況などについて順番に聞き、出された意見等は以下のとおりで、対処すべきことは速やかに行うこととした。

- ① 工業団地アクセス道路の整備状況と完成の時期は。  
⇒ 6月22日の理事会において市道路課から説明がなされた。  
・整備状況等：未買収地が数か所あり買収が困難な状況から、これを避けるルートで今年度設計をし直す。  
その他の個所では順次整備を進めていくが、完成時期は令和5年から遅れる予定であり、具体的な時期は未定としている。
- ② 中建サービス付近の交差点(十字路)について見通しが悪く、通過車両もスピードも出しているなどで危険である。  
⇒ 市の道路課に路面標示や注意喚起の方策を行うよう要望しており、現地確認を終了している。
- ③ ヒロセ(株)北西側交差点への信号機の設置を。  
⇒ 2020年度から印西警察署に要望をしており、今年度も要望することとしている。
- ④ 水道の整備の計画は。  
⇒ 毎年市に要望をしているが、なかなか進展しない状況である。地下水汚染を懸念し

ている事業所と水道組合の加入事業所との必要度の意識に差があるようで、工業団地として意見を統一して対応したい。

水道組合には50数社加盟していて、今後、設備の老朽化による維持の難しさや地下水による業種の限定化などの課題があることが周知されていないことから、上水道への切り替えの必要性が十分に伝わっていないように感じている。

今後、水道組合とも協議していく必要がある。

- ⑤ カーブミラーの設置の設置を。  
⇒市が設置する場合は、各交差点の危険度、緊急性などの状況により判断されるものである。  
但し、私道の交差部については、市での設置でなく利用者が自ら設置することとなるが、市の許可（占用）が必要となり、かつ状況によりすべてが許可されるものではない。なお、私有地に設置する場合は、市の許可は必要ない。
- ⑥ 野良猫が製品に糞尿をして困る。  
⇒野良猫については、まず自己防衛策をとることとなるが、放し飼いにしていたり、餌付けをしていたりする場合があるので、会報等でそれらをやめるよう周知する。
- ⑦ 防犯灯の設置を。  
⇒防犯灯については、現在は市ですべて管理しているので、毎年、会員から必要箇所を聞いて増設の要望している。また全体の要望として、工業団地内均一の設置を要望していくこととしている。
- ⑧ 大雨時の冠水対策を。  
⇒毎年、冠水する箇所については、雨水排水の整備や道路側溝の定期的な清掃などを要望している。今後も被害が生じている箇所を中心に早期の解消・解決を要望していく。
- ⑨ 道路の傷みがひどく製品の運搬に支障を来しているの、道路整備をしてほしい。  
⇒道路の補修については、全体的なものと同個別箇所のもを毎年市に要望しているので、事務局に連絡をしていただきたい。事務局では、現地確認をしたうえで市に要望をしていく。
- ⑩ 毎朝、路上に駐車をし、立ち小便をしている不届き者がいるので注意を。  
⇒関係する事業所に連絡し対処するようにする。
- ⑪ 事業所からの一般ごみの処理（厨房ゴミ、紙類など少量のもの）について、市で回収してくれないのか。以前はゴミステーションがあったが今はなくなっている。  
⇒事業所から出る一般ごみ（事業系一般廃棄物）については、各事業所において処理すべきものとされていることから、ゴミステーションについては、一部を除き撤去されている。現在残っているゴミステーションは、その周辺に住んでいる方が利用するものとなっている。
- ⑫ 協議会からの要望は、何社かまとまらないと関係機関に伝わらないのか。  
⇒協議会からの関係機関に要望は、会員やそれ以外の方からあった場合は、必ず現地を確認し、些細なことでも関係機関や関係者等に伝えている。  
気づいたことは何でも事務局に連絡をしてほしい。

## 7 閉 会